

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	72,448	84,827	174,059
経常利益 (百万円)	741	1,640	3,479
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	329	1,044	2,040
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	699	1,961	2,559
純資産額 (百万円)	30,623	33,838	32,311
総資産額 (百万円)	58,329	65,137	61,337
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.63	48.06	92.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.36	46.96	90.42
自己資本比率 (%)	51.8	51.2	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,470	1,502	3,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	418	322	1,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,430	434	1,754
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,021	12,350	11,605

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.92	39.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、個人消費も緩やかに持ち直しており、景気は緩やかに回復することが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動への懸念により、先行きは依然不透明な状況で推移しております。

当社グループの関連業界におきましては、ビデオゲーム市場は持ち直しの動きが続いているものの、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化、映像音楽市場はソフト配信の普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、ビデオゲーム事業にて任天堂の「Nintendo Switch」及び関連ソフトが好調に推移したことや、映像音楽事業で一部ヒット商品に恵まれたことにより、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は848億2千7百万円(前年同期比17.1%増)、営業利益は17億6千1百万円(同108.6%増)、経常利益は16億4千万円(同121.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億4千4百万円(同217.0%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

玩具事業

中核事業であります玩具事業につきましては、バンダイ商品において、9月に放送を開始した「仮面ライダービルド」や「ウルトラマンジード」関連及び女兒ホビー関連が好調に推移したものの、市場全体をけん引するに至らず、売上高は前年同期を下回りました。利益面においては、販売管理費の減少などにより前年同期を上回りました。

この結果、売上高は312億6百万円(前年同期比1.2%減)、セグメント利益は8億9千1百万円(同16.0%増)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、映画「君の名は。」や自社幹事作品である映画「キセキ あの日のソビト」のパッケージが好調に推移し、売上高、利益面ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は189億3千万円(前年同期比14.6%増)、セグメント利益は3億1千1百万円(前年同期比112.5%増)となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、任天堂の「Nintendo Switch」及び「スプラトゥーン2」などの関連ソフトやニンテンドー3DS・PlayStation4のソフト「ドラゴンクエストXI 過ぎ去りし時を求めて」などのヒットにより、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は248億5千6百万円(前年同期比73.8%増)、セグメント利益は4億2百万円(前年同期はセグメント損失3千6百万円)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具は駅構内や、高速道路のサービスエリアにおける期間限定販売、大型ショッピングモールでの増設など優良ロケーションの獲得により好調に推移したものの、カードゲーム商材が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。利益面においては、ロケーションの見直しなどにより前年同期を上回りました。

この結果、売上高は98億3千3百万円(前年同期比2.1%減)、セグメント利益は7億6千1百万円(同18.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ38億円増加し、651億3千7百万円となりました。これは主に、流動資産の増加29億7千4百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ22億7千2百万円増加し、312億9千9百万円となりました。これは主に、流動負債の増加21億4千万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15億2千7百万円増加し、338億3千8百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加6億1千万円及びその他有価証券評価差額金の増加9億1千1百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて7億4千5百万円増加し、123億5千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、15億2百万円(前年同期は24億7千万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上16億6千7百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、3億2千2百万円(前年同期は4億1千8百万円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出3億3千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、4億3千4百万円(前年同期は14億3千万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払による支出4億3千3百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		24,050,000		2,751		2,775

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	24.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,075	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	790	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	676	2.81
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	603	2.51
井平 康彦	大阪府枚方市	513	2.13
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	476	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	304	1.27
河合 洋	東京都台東区	300	1.25
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	268	1.12
計		10,891	45.29

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が2,272千株あります。

3. 平成29年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDが平成29年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTD (常任代理人 立花証券株式会社)	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	887	3.69

4. 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及びS M B C 日興証券株式会社が平成29年9月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	657	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	676	2.81
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	214	0.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,272,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,734,100	217,341	
単元未満株式	普通株式 43,000		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		217,341	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,272,900		2,272,900	9.45
計		2,272,900		2,272,900	9.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,605	12,350
受取手形及び売掛金	28,258	28,884
たな卸資産	6,300	7,885
その他	2,813	2,830
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	48,975	51,949
固定資産		
有形固定資産	777	765
無形固定資産	1,005	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	7,105	8,151
その他	3,483	2,982
貸倒引当金	9	3
投資その他の資産合計	10,579	11,130
固定資産合計	12,361	13,188
資産合計	61,337	65,137
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,550	23,646
未払法人税等	624	350
賞与引当金	242	201
その他の引当金	12	11
その他	2,758	3,119
流動負債合計	25,188	27,329
固定負債		
退職給付に係る負債	2,906	2,981
その他	931	987
固定負債合計	3,837	3,969
負債合計	29,026	31,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,784	2,795
利益剰余金	27,054	27,665
自己株式	1,997	1,917
株主資本合計	30,592	31,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	2,079
繰延ヘッジ損益	0	4
その他の包括利益累計額合計	1,167	2,084
新株予約権	551	459
純資産合計	32,311	33,838
負債純資産合計	61,337	65,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	72,448	84,827
売上原価	62,911	74,561
売上総利益	9,537	10,266
販売費及び一般管理費	8,693	8,504
営業利益	844	1,761
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	47
その他	15	17
営業外収益合計	43	65
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	142	186
その他	4	0
営業外費用合計	146	186
経常利益	741	1,640
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	0	27
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	30	0
訴訟関連費用	50	-
特別損失合計	80	0
税金等調整前四半期純利益	661	1,667
法人税、住民税及び事業税	183	369
法人税等調整額	148	253
法人税等合計	331	623
四半期純利益	329	1,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	329	1,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	329	1,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	911
繰延ヘッジ損益	7	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	369	916
四半期包括利益	699	1,961
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	699	1,961
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	661	1,667
減価償却費	213	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
賞与引当金の増減額(は減少)	90	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85	75
受取利息及び受取配当金	28	48
支払利息	0	0
固定資産除売却損益(は益)	30	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	27
為替差損益(は益)	2	0
持分法による投資損益(は益)	142	186
売上債権の増減額(は増加)	133	625
たな卸資産の増減額(は増加)	1,964	1,585
仕入債務の増減額(は減少)	2,772	2,095
その他	853	174
小計	2,795	2,032
利息及び配当金の受取額	28	48
持分法適用会社からの配当金の受取額	44	44
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	396	624
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,470	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197	63
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	215	330
投資有価証券の取得による支出	5	7
投資有価証券の売却による収入	-	78
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	418	322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1,090	0
配当金の支払額	339	433
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,430	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	608	745
現金及び現金同等物の期首残高	11,412	11,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,021	12,350

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品	6,284百万円	7,850百万円
貯蔵品	15	35

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料手当及び役員報酬	3,439百万円	3,324百万円
賞与引当金繰入額	208	200
退職給付費用	148	163

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	12,021百万円	12,350百万円
現金及び現金同等物	12,021	12,350

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	340	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	325	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年8月24日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,090百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,996百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	326	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,585	16,516	14,302	10,045	72,448		72,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	31,585	16,516	14,302	10,045	72,448		72,448
セグメント利益 又は損失()	768	146	36	642	1,520	675	844

(注) 1. セグメント利益の調整額 675百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 675百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,206	18,930	24,856	9,833	84,827		84,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	31,206	18,930	24,856	9,833	84,827		84,827
セグメント利益	891	311	402	761	2,366	604	1,761

(注) 1. セグメント利益の調整額 604百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 604百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円63銭	48円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	329	1,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	329	1,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,515	21,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円36銭	46円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	425	506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、当社子会社の取締役及び当社の執行役員(同等の者を含む。以下、「執行役員等」という。)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして募集事項を定め、新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 目的

当社の取締役、当社子会社の取締役及び執行役員等の報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、当社の業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的に新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 銘柄

株式会社ハピネット 平成29年度株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当日

平成29年12月12日

(3) 新株予約権の発行数

593個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

(5) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役(社外取締役を除く。) 7名

当社子会社の取締役 2名

執行役員等 3名

(6) 新株予約権の行使期間

平成29年12月13日から平成59年12月12日までとする。

- (7) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 発行価格
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2 【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成23年3月31日付にて、株式会社S R Aより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求め訴訟を提起され、当社は株式会社S R Aに対して、平成23年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起いたしました。これに対して、平成28年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、平成28年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社S R Aは当該判決を不服とし、平成28年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、平成28年11月11日付にて、当該判決において株式会社S R Aの請求を一部認容した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起し、現在係争中であります。

(2) 平成29年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 326百万円
1株当たりの金額..... 15円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	弥			印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	井	肇			印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。